

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|----|----|-----|------|----|----|---|---|---|--------|----|---|---|---|
| 00 | 09 | 03 | 002 | 永年保存 | 起案 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 決裁 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 議長 副議長 事務局長 次長 主査 主査 担当 | | | | | | | | | | 文書取扱主任 | | | | |

第9回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

| | | | | |
|-----------------------|---|--|-----------|-----------|
| 開催年月日 | 平成21年2月3日(火曜日) | | 開会：13時30分 | 閉会：17時49分 |
| 開催場所 | 第一委員会室 | | | |
| 出席委員 | 荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀 | | 事務局 | 中嶋事務局長 |
| | 議長、委員外議員～井上、水口、渡辺 | | | 田湯次長 |
| 欠席委員 | 山腰 | | | 寿崎主任主事 |
| 説明員 | 別紙のとおり | | | |
| 議件 | 別紙のとおり | | | |
| 議 事 の 概 要 | 1 所管からの報告事項について | | | |
| | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い(1)から(3)まで報告済みとし、(4)と(5)は次回に行うこととした。 | | | |
| | (1) 市立病院所管事項の説明 | | | |
| | ●再生戦略 病院・医療の充実 | | | |
| | (2) 市民生活部所管事項の説明 | | | |
| | ●改革とカイゼン(まちづくりの新たな担い手) | | | |
| | ①地域力推進サポート事業とまちづくりセンター | | | |
| | (3) 教育部所管事項の説明 | | | |
| | ●改革とカイゼン(施設の見直し) | | | |
| | ①勤労青少年ホーム | | | |
| | ②美術自然史館・こども科学館 | | | |
| | ③サイクリングターミナル | | | |
| | ④図書館 | | | |
| | ●再生戦略 学校教育の充実 | | | |
| | (4) 総務部所管事項の説明 | | | |
| | ●改革とカイゼン(施設の見直し、資産の整理) | | | |
| | ①市民会館 | | | |
| | ②出資による権利の見直し | | | |
| | (5) 保健福祉部所管事項の説明 | | | |
| | ●改革とカイゼン(単独事業の見直し、受益者負担の見直し) | | | |
| ①重度ケアステーション | | | | |
| ②中央老人福祉センター | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 議 事 の 概 要 | ●再生戦略 子育て施策 |
| | 2 その他について |
| | なし |
| | 3 次回委員会の日程について |
| | 正副委員長に一任することに決定した。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | 上記記載のとおり相違ない。新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会副委員長 荒木文一印 |

平成21年2月3日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成21年1月28日付け滝議第164号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

| | |
|---------------|---------|
| 総務部長 | 高 橋 賢 司 |
| 総務部総務課長 | 伊 藤 克 之 |
| 総務部総務課副参与 | 沼 本 茂 樹 |
| 総務部総務課副主幹 | 高 瀬 慎二郎 |
| 総務部企画課副主幹 | 田 中 嘉 樹 |
| 総務部財政課長 | 吉 井 裕 視 |
| 総務部財政課副主幹 | 五十嵐 和 照 |
| 総務部行政経営課長 | 五十嵐 千夏雄 |
| 総務部行政経営課副主幹 | 浦 川 学 央 |
| 市民生活部長 | 西 村 孝 |
| 市民生活部くらし支援課長 | 深 瀬 文 彦 |
| 市民生活部くらし支援課主幹 | 樋 郡 真 澄 |
| 保健福祉部長 | 狩 野 道 彦 |
| 保健福祉部参事 | 佐々木 邦 義 |
| 保健福祉部福祉課長 | 橋 弘 恭 |
| 保健福祉部福祉課副主幹 | 谷 本 敏 史 |
| 保健福祉部子育て応援課長 | 佐々木 哲 |
| 保健福祉部子育て応援課主査 | 杉 山 敏 彦 |
| 保健福祉部介護福祉課副主幹 | 高 田 和 昌 |
| 保健福祉部介護福祉課主査 | 深 村 栄 司 |
| 市立病院事務部長 | 東 照 明 |
| 市立病院事務部参事 | 居 林 俊 男 |
| 市立病院事務部事務課長 | 鈴 木 靖 夫 |
| 市立病院事務部事務課主幹 | 菊 井 弘 志 |

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

| | |
|---------|---------|
| 教育部長 | 高 橋 一 昭 |
| 教育部指導参事 | 早 瀬 公 平 |

教育部学校教育課長
教育部学校教育課副主幹
教育部学校教育課心の教育推進室長
教育部滝川西高等学校事務局事務長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課副主幹
教育部社会教育課主査
教育部社会教育課図書館長・美術自然史館館長
教育部社会教育課図書館副館長
教育部社会教育課美術自然史館副館長
教育部社会教育課スポーツ振興室長
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹

吉川 修
杉原 慶紀
水林 俊治
松澤 公和
河野 敏昭
南 健次
石黒 靖久
松本 和憲
中寺 静江
森 昌之
坪田 健一
竹谷 和徳

(総務部総務課総務グループ)

第9回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21. 2. 3 (火) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

(1) 市立病院所管事項の説明

- 再生戦略 病院・医療の充実

(2) 市民生活部所管事項の説明

- 改革とカイゼン（まちづくりの新たな担い手）
 - ①地域推進力サポート事業とまちづくりセンター

(3) 教育部所管事項の説明

- 改革とカイゼン（施設の見直し）
 - ①勤労青少年ホーム
 - ②美術自然史館・こども科学館
 - ③サイクリングターミナル
 - ④図書館
- 再生戦略 学校教育の充実

(4) 総務部所管事項の説明

- 改革とカイゼン（施設の見直し、資産の整理）
 - ①市民会館
 - ②出資による権利の見直し

(5) 保健福祉部所管事項の説明

- 改革とカイゼン（単独事業の見直し、受益者負担の見直し）
 - ①重度ケアステーション
 - ②中央老人福祉センター
- 再生戦略 子育て施策

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第9回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H21. 2. 3(火)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

副委員長

山腰委員長欠席。議長。委員外議員～井上、水口、渡辺。空知新聞社の傍聴を許可。所管から資料が出ているが、時間的な問題もあるので、今回と次回で(1)から(5)までの報告と考えている。本日は(3)までは終了したいと考えている。

1 所管からの報告事項について

(1)市立病院所管事項の説明

●再生戦略 病院・医療の充実

東部長

(別紙資料に基づき説明する。)

再生戦略という位置づけは、経済面からの視点も申し添えておきたい。市立病院は委託業者の職員を含めると約600人が働いており、また、60億円の経済活動をしている市内においては大企業と言える職場である。仮に病院の縮小、廃止となれば、地域経済、地域人口に与える悪影響は多大なものとなる。市民が納めた国保税が市内の医療機関を通して市内経済を潤すことが、市民の安全と安心の確保と地域経済、地域活力再生につながる仕組みが大切だと考える。病院職員の努力とともに市民の皆様の支援をお願いしたいと考えている。

副委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井

- ① 公立病院改革の職員会議のメンバーについて伺いたい。
- ② 病院改築の医師確保・看護師確保などの具体策について伺いたい。
- ③ 病診連携の13施設の契約先はどこなのか伺いたい。
- ④ 予防・救急医療の新たに行われること、充実させていくことについて伺いたい。

東部長

⑤ 情報発信の機能評価 Ver. 6 についての変更部分について伺いたい。

① 院長をはじめ、副院長、診療部長と各部長による病院事業の運営会議で検討している。

② 40年以上経過して耐震性の問題、狭隘化、老朽化というようなことがあるので、これらを克服して患者さんの療養環境の向上、職場としての魅力を高めることが重要だと考えている。総合的に病院が生き残っていくためのハード整備は欠かせないと考えている。10対1、7対1看護については、従前から話しているように在日数の問題で、22年度改定でどのような方針が出されるのか院内でもいろいろな意見があるが、今後の国の動向、高齢者の増加ですぐに退院できない患者さんがたくさんいる。市立病院の役割として、地域に根差した医療がどうあるべきなのか。こういうことも十分見据えなければならぬと考えている。21年度中に決めることになるが、今の段階では7対1の取得は厳しいと考えている。22年度の改定を見据えてある一定の方向は出さなければならぬと考えている。

③ 13施設の具体的な名簿を持って来ていない。老健施設、介護施設などと協定などを結んで、非常時には病院で対応することになる。

④ 今のところ具体的にはない。健診された方が受診しやすい方法がないかなど内部的に協議をしているところである。国からメタボ対策などが出てくるの

で、市と連携しながら対応していきたいと考えている。

⑤ Ver. 4を受けているが、今度はVer. 6になる。具体的にどこが変わるのかは、明細がまだ来ていないのでわからない。大きく変わるところは院内が完全禁煙になるということは間違いないところである。

副委員長
本 間

他に質疑はあるか。

全体的に具体的な戦略を練っていかねばならないものであると思うが、改革プランをまとめる上で、戦略は網羅され提示されるのか伺う。

東 部 長

基本的には具体的に進めていかねばならないと考えている。具体的に医師確保など何かを打ち出せるのかということになると、まだ出せないものもある。従前と同様な取り組みをして、一方では改築などで環境が変わることにより魅力アップするなど補完しながら進めていくことになる。公立病院の改革プランについては、国のほうから一定の書式と決めるべきものがあるので、院内でまとめ、厚生常任委員会に報告していく。国が求めているのは、誤解を招くことになるかもしれないが、経済的な視点だけである。七、八割の病院が赤字であり、公立病院改革により黒字にするということが求められている。したがってうまくいかないのであれば病院をやめなさい、診療所にしなさいなどきつい言い方である。地域の医療がどうなるかは余り考慮されていないと感じる。当院の使命を果たしていくためには、経営的な部分がしっかりしていないと現実的に果たせないことになる。経営改革というものについてお互い整合する部分もあるので取り組んでいきたいと考えている。

本 間

病院の建てかえに関して、新たな取り組みを整理してきたが、いろいろと環境が変わっていることなどの要件があると思う。例えば急性期医療は高齢者になっていて退院させるが受け皿がない状況にあり、そうすることはできないジレンマもあると思う。医師確保の問題も大変である。病診連携は、具体的効果をあらわすものは何なのか詰めていないと思う。休日・夜間の救急医療への対応は、地域的にもかなり問題が出ている。いろいろな対応策を提示しながら職員会議などで進めていくことは大事であると思うがいかかか。

東 部 長

おっしゃるとおりだと思う。最近チーム医療ということも言われている。当然経営というのは院長がいて、すぐにできることではない。職員すべてがそのような意識を持っていかねばならないと思っている。院内では情報を共有するなど議論する場面はある。経営的な部分から進めることも必要ではないかと考えている。提言と受けとめて取り組んでいくが、すぐに成果が出るものは少ないと考えている。息の長い期間での取り組みも必要であると思っている。地域医療室の担当者と看護部長、事務部長が市内の開業医を回る、院内の研修会に診療所の方々にも参加を呼びかけるなど地道な取り組みも必要と考えている。できるところから進め、将来的にもいろいろ取り組んでいきたい。アドバイスもお願いしたいし、具体的行動を成果に結びつけていくことが重要だと考えている。

本 間

病診連携のことで地域医療室を設けて、市内の診療所を回り、話を聞くなど連携を深めることにとどまる感じがする。実際にはシステムの進めていくことがあるのかどうか。あらゆる部分についての方針を示して議会に報告していただきたい。

東 部 長

適宜議会に報告しながら進めていきたい。議員皆さまの支えも必要であると考えているのでアドバイスをお願いしたい。

副委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

- ① 経営形態についての職員会議で結論を出す時期について伺いたい。
- ② 新活力再生プランの中で出された病院の方針だが、これまでの方針と新しいものはないと理解しているのか伺いたい。
- ③ 国に出す改革プランの経済的視点の実行はよいが、そうではない地域性の問題などとかみ合わせた改革プランが必要と思っている。何の支援策もないまま進めるといのはどうかと思う。改革プランの中には国に対してこういう点で公立病院の地域医療について充実してほしいなど要望的なものはきちんと反映される改革プランになっているのか。

余り変化がないと言ったのは、診療所との連携で見ると診療所の医師が市立病院のベットを使用できるような連携をしているところもあった。踏み込んだ案となっていないこともあり、目新しい感じがしなかった。そういう意味での質問である。

東部長

① 経営形態の職員会議であるが、医師、診療技術部、看護部などかなりの人数が入っている。1つには新病院の開院をめどとして考えているので、地方公営企業法の一部適用でいいのかどうか検討していきたい。経営という部分で制度的な部分がなければ乗り切ることができない。職員意識を改革する部分でも何らかの変化が必要だと思っている。勉強会としては21年度中に構成を決めたい。その後については、制度的に組合等がどうなるのかなど、さらに進んで独立行政法人になると身分がどうなるかということもある。22年度には労働組合との話し合い、議会への報告、条例等の改正などを勉強して、21年、22年で詰めていきたいと考えている。

② 5つの再生戦略としているが、具体的な部分で新しいものはないが、病院の場合は診療収入と診療報酬ということで、収入の枠が完全に決まっている。いろいろな部分での制約もあるので、特にほかと違った形で何かをすることはできないので、今までの取り組みの中で徹底するもの、視点を変えてやるものがあると思う。昨年市内の診療所に行ったときに入院している患者の容態が知りたいという要望があったので、院内で協議をしてプライバシーの問題もあるが、情報をかかりつけの医師に開示していいか本人の了解をもらった。来られた先生が詰所に入って書類を見ることは、外から見た場合の問題もあるので、白衣と名前を用意して参加していただくことも決めた。身近なことの積み重ねから将来的に大きなものにつながっていくことになっていると思っている。格別に目新しいことはないが、紹介を受けた患者の情報を返していくことに徹底していない部分もあったので、やり方を変える取り組みをしている。具体的な記載はないが、5つの項目の中で進めていきたいと思っている。

③ 改革プランについては、今のままでいいのかと思っている。自治体病院学会があるが、そこでも評判の悪い改革である。したがって国から様式も示されている要望等の記載する部分はないが、自治体病院学会なども定期的に全国的なブロック会議を開いて、国、道等に要望を提出しているので、引き続き要望していきたいと考えている。

窪之内

病院の経営形態で見れば、全部適用、一部適用ではなくてすべて独立行政法人化などを含めて経営形態を考える説明である。そこは考えないと思っていたので確認したい。意見だが、新しい病院が生き残っていくためにも患者さんには来てもらう必要がある。市立病院のすばらしさを宣伝していく方法もある。

東 部 長

勉強するときは白紙からとしている。国が示している民間譲渡まで含めて勉強する必要はある。ただ、地域の必要な医療はしなければならない。滝川市立病院の役割であると考えている。そういう意味では民間譲渡、独立行政法人までは難しいと思っている。少なくとももっと機動的なことが行われることでは、全部適用など一つの視野という形で進めていく必要があると思っている。いずれにしても勉強会では一通りやってみて、当院として果たすべき経営形態はどういうものか追及していきたい。

副委員長
堀

他に質疑はあるか。

① 職員の意識改革で、市立病院にほかの自治体から就職された方からの話だが、非常に病院経営に真剣で黒字化のために努力していると聞いた。院内で職員に対するメッセージがあると思うが、一番大事なのは末端の職員まで経営意識を持つことだと思う。改築に向けて一致団結しているとも思う。新しい病院が建ってほっとして通常の公務員の感覚に戻るようなことがあってはならないと思う。持続した緊張感、使命感を持ち続けるための手段が必要である。今後の改革に向けての具体策を伺いたい。

② 女性の患者は、女性専門外来を求めていると思う。ほかの自治体でも専門外来があり好評であると聞いている。滝川市は女性専門外来を設置するのかわかっているか。

東 部 長

① 持続しながら進めていくのは大変である。以前に機能評価を受けたときは一丸となって取り組んだと聞いている。今回は22年に切れ、22年5月受診ということで方針を出しているの、21年度中に取り組んでいきたい。国の制度の部分で当院は診療報酬の出来高払いとなっているが、DPCという包括の流れにならざるを得ない。この部分を進めるためにきのう臨時の運営会議を開催し、DPCでいくことに決めたので、日常的に経営意識を持って取り組まなければならないということが出てくる。前向きに捉えて一層経営に対する取り組みを進めることができるとプラス思考で考えている。今後いろいろな形で取り組みをしながら進めていきたいと思っている。

② 女性専門外来は難しいと考えている。いろいろなものを見ると好評ということもある。女性医師の確保、施設的な面での整備などもある。新病院になると今以上に外来のハード的なものはよくなると思っている。適任の医師の確保が出来ればその時点で考えていきたいと思っている。

副委員長
関 藤

他に質疑はあるか。

市立病院の生き残りの戦略だが、滝川市民も10年、20年後にどうなるのか不安を訴える方もたくさんいる。医師、看護師の確保がどうなっているのかよく聞かれる。滝川市立病院は39名、40名の医師がいると思うが、適正な人数はどうなっているのか伺いたい。例えば名寄市を例に挙げると市立病院に59名の医師がいる。滝川より圧倒的に多くて、滝川出身の院長に医師の確保に聞いてみた。実際に取り組んでいる院長としては、診療する時間を取ることができず、ほとんどが医師の確保のために全道、全国の大学病院に出向いている。今後の滝川での医師確保の取り組みを伺いたい。

東 部 長

医療法上の医師数は、一つの目安である。当院としては内科の医師をあと数名、常勤医でない耳鼻咽喉科、皮膚科などを常勤化したい。医師確保は非常に難しい。道内の3医育大学からの派遣が主であるので、そういうところを回っている。昨年、一昨年とここ数年、関東方面は厳しいということで関西方面の大学

に院長が行って話をしてくれている。つながりを持たないとなかなか派遣していただけない。紹介していただけないということである。すぐに成果は出なくても取り組んでいきたいと思っている。医師を斡旋する業者もあり、登録をしておくことにより情報が来ることもあるので、当面は取り組んでいきたい。本当は院長業務に専念できるといいが、残念ながら医師の総数が厳しいということもあり、医師業務にプラスして院長業務であるので黒田院長は2人分の仕事をしている。少しでも医師が充足されて院長業務にもう少し専念できる時間が取ればと考えている。努力していけば明るい展望もあると頑張っている、いい情報があれば紹介していただきたい。

副委員長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

① 公立病院で黒字を保っているのは奇跡のようなものであり、素晴らしい実績である。一般会計と病院事業会計の関係の中での黒字、赤字が出てくると思う。1月30日の道新ではどこの病院も大変な時代に入っている中で、産科、小児科に対する交付税を4割上積みするということである。一般の公立病院は1床当たり48万円から59万円に、小児科は96万円から135万円にするということである。地方の病院は大変で7割から8割が赤字である。一般会計と企業会計の中でどのようになっているのか。また、院内改革がどのような形になってきているのか、交付税の上積みが市として続くと見ているのか伺いたい。

② 特別委員会委員長の立場であるが、素晴らしい意見が出ていると思う。苫小牧市に視察に行ったが、苫小牧は医師確保の戦略を持ってやっている。滝川も医師確保の戦略性が必要である。院長1人の力では限界もあるので、プロジェクトをつくり、医師環境を整えることである。医師住宅の現状はどうなっているのか。滝川に定着できるようにするべきであると考えているがいかがか。

東部長

② 医師不足で問題になっているのは勤務医である。なぜ不足するのかは勤務の環境が大変厳しいことである。日勤、当直、日勤と連続30数時間も勤務をする。土日の呼び出しなどもあり、家族との団らんの時間もなくなり悪循環になる。これを改善するためには、極端なことでは救急医療、夜間医療をやめることも考えられる。医師がふえれば休むこともできるので、対応策は考えなければならないことである。地域として求められる医療を提供していきたいところと勤務環境の部分での厳しい医師数の中で充足するのは難しい。今の段階では医師に努力していただいているのが実情である。住宅環境の整備、研修制度の充実などもあるが、患者さんから感謝されることも勤務医としての一つの生きがいでもある。最近の一部であるが、医師を追及しかなしない方もおり、地域で一生懸命頑張ってきた先生もいなくなることによって、初めて大変だということになってしまうこともある。医師によっても考え方が違うので、いろいろなことがあると思う。取り組みは必要だと思っているが、病院経営の中でいろいろなことをすることになる。黒字を出しながらとなると制約がある。医師の報酬ももう少しふやすこと、環境をよくするなどやりたくてもできないジレンマの中での取り組みである。好循環となるようにいけばいいが、負のスパイラルになると単なる過重になる。負のスパイラルにならないように努力しているところである。少しでもよい方向に進んでいくように考えている。

高橋総務部長

① 一般会計と病院事業会計の関係で、病院事業会計の健全性を維持するには、一般会計からルールの繰り出しがなされてのことだと考えている。かつて非常に苦しいときは、赤字の繰り出し金を出していた時期がある。その後交付税の

算入額以内で若干調整していた時期もある。このたびの財政健全化法の施行により、一般会計だけが黒字になり、ほかの企業会計、三セクなどが赤字になればいいというのではなく、一定のルールのもとに健全経営をしていただくということが筋である。病院については2年前から交付税の算入額の全額を繰り出し、さらに改築に係る建設費分については、交付税算入額プラスの繰り出し基準があるのでその分を繰り出す。その結果、一般会計としては1億円余りの繰り出し増になる。1億円の繰り出しを一般会計が継続的に出すためには、一般会計の中での健全経営努力が必要であり、そのための新タッグ計画でもあると認識している。改築に伴うシミュレーション、繰り出し基準に基づく繰り出しについては、今後とも支出する考えはある。新聞情報であるが、交付税の単価アップの情報は得ている。昨年12月に地方財政対策が決まり、交付税の総額が決まり、その後の大幅アップということで、病院関係の大幅アップが別枠で上乗せになるということではない。決まった総額の中でのやり取りという部分だとすれば、一般会計としてはつらい面もある。ほかの配分額に影響が出る心配もあるが、地域医療という点で地方対策となっているので、単価アップの確定情報を得た段階で適切に処理したいと考えている。

井上委員外議員

病院に対する国の施策が相当変わってくるような気がする。産科など不採算の部門は、交付税を4割アップすると言っている。それを踏まえて医師住宅の問題、医師確保の戦略など新病院を十分に生かすためにがっちりやっていただきたい。

副委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(1)については報告済みとする。

(2)市民生活部所管事項の説明

●改革とカイゼン(まちづくりの新たな担い手)

①地域力推進サポート事業とまちづくりセンター

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

西村部長
樋郡主幹
副委員長
本 間

① 地域力推進サポート事業は、今は市民力推進としている。イメージ的には市民力を地域力にするのか伺いたい。

② 行政パートナーという言葉が出てきている。行政パートナーの制度設計は必要だと思う。どのようにとらえていいのか伺いたい。

③ まちづくりセンターのイメージ図は、現状行われているものと似通っている感じがする。例えばく・る・るなどに似ている。総合福祉センターの問題もある。複合的な施設と人件費などを含めてなるべくコストをかけないように新たなものに変えていくときに、いろいろなものと複合させることも大きなポイントになる。総合福祉センターの老朽化もあるので、一体化した取り組みもあると思う。担当所管間の連携をとりながら進めたいと思うがどのように考えているのか伺いたい。

西村部長

① 平成20年度に企画課で進めている事業である。それらを包含する地域力推進サポート事業である。

② 立ち上げに際しては職員が中心となって進めることになる。将来的には人を育てるということから総務課で計画している行政パートナーの採用ということがあるので、コーディネーター的な行政パートナーになっていただきたいと

いう気持ちである。

③ 総合福祉センターとはダブる面もあるが、イメージ図についてはいろいろなコーナーなどが整備されるのが望ましいと考えている。少人数の会議の開催などはまちづくりセンターを利用していただき、多人数の場合は総合福祉センターを利用していただきたい。競合することはあると思うが、共存していく方法を総合的に検討していきたいと考えている。

本 間

23年にセンターを開設するという事なので、考え方のポイントとして総合福祉センターが使えなくなったときに代替機能のものを用意しなければならない。そのことも含めて考えていただきたい。もう一つは、市民活動コーナーの来場者が少ないということは市役所だからということもあると思う。市役所は敷居の高い場所だと思うので違う形態が望ましいと思う。

副委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

① 地域力推進サポート事業は、既存の団体ではない取り組みだと説明されたと思う。まちづくりサポート会議は何をするのかとなると、常時配置される職員が1人と行政パートナーが2人いると思うが、事業は期日を決めて年度当初か年度末かに翌年の事業を実施するための募集を行うと思う。プレゼンをして決定をする。決定したら実施するのは出してきたところである。サポート会議は何をするのかがイメージとしてわからない。サポート会議は事業の募集について決定するだけの仕事なのかよくわからない。サポート会議は何をするのかはっきりさせていただきたい。

② 行政パートナー制度が出ていない中で、行政パートナーは有償なのか無償なのか。まちづくりサポート会議はNPOを取る団体ではないと思うが、どのようなメンバーで会議を行うのかよくわからない。例えばプレゼンでの判断を公平な立場でいろいろなことを知っている人に評価してもらわないとその採択に納得できないと思う。まちづくりサポート会議の位置づけはどうなるのか伺いたい。

樋郡主幹

① まちづくりサポート会議は、市で一括交付する補助金を管理する。その中で事業の募集から決定、最後の報告会までを行っていただくイメージである。メンバーは、各団体の人ではなく市内のまちづくりに係る補助金を出している機関の人などをお願いしたいと考えている。それらも含めて職員検討会議で検討し、21年度の市民検討会議を立ち上げるまでに準備をしたいと思っている。今までの活動団体ではないということではなく、その団体が新たなまちづくりの活動をするのはいいと思う。団体活動をしている方々がだめということではない。

② 今考えているのは、有償の行政パートナーである。21年から行政パートナーを導入する予定であるが、今の市民活動コーナーでの業務に携わっていただくことになる。コーディネーター役としてやっていただきたいと思っているが、当初は職員がついて一緒に進めていく形をとっていききたいと思っている。地域力推進サポート事業とまちづくりセンターを1つで挙げているが、別に考えていただいて、市民力推進サポート事業のほうは、まちづくりサポート会議をつくって進めていただく。まちづくりセンターについては、21年度は有償の行政パートナー1人に入ってもらっていただき、職員と一緒にまちづくりセンターの開設準備に向けて情報コーナーを通しながら進めていきたいと考えている。

窪之内

① まちづくりセンターの行政パートナーは、有償となると拘束時間と業務内

容はどうなるのか伺う。

② 地域力推進サポート事業でまちづくりサポート会議については、まちづくりに補助を出している機関の人たちに会議の構成をお願いしたいと説明があった。具体的に説明していただきたい。まちづくりサポート会議は事業の審査を行い、管理をするだけで時期によっては忙しくなると思うが、日常的にはそうではないと押さえていいのか伺いたい。

西村部長

② 内部で考えているまちづくりサポート会議は、人数も不明であるが市民公募はするという方針は固まっている。どのような市内の団体になるのかも案をつかって職員検討会議、市民会議ということで検討を進めていきたいと考えている。

副委員長
酒 井

① 今予定している行政パートナーについては、週3日の半日で考えている。

他に質疑はあるか。

これからという面が多い。ここで出される行政パートナーは相当有能な人をお願いしなければいけないと考えられる。将来的には職員が担っていることも行政パートナーに任せることが考えられていると思うが、今の段階で実際に可能なのか。イメージ的に考えられる行政パートナーの役割、職員がどの時点で手を引くのか、どのような方になるのか見えてこないので考え方を伺いたい。

副委員長

若干休憩する。

休 憩 15:06

再 開 15:07

副委員長
樋郡主幹

休憩前に引き続き会議を再開する。

資料の1枚目に必要な予算と人員が記載されている。23年の開設までは職員1人と行政パートナーでやっていく。将来的なイメージだが、開設当時は職員がすぐ手を引くということにはならないと考えている。まちづくりセンターを将来利用する団体の方たちが集まって来て、そこを運営していく組織をつくらせていただき、民の力で運営をしていただきたいという理想はある。

酒 井

行政パートナーとしてのコーディネーターの役割をやっていただく人は、別の自治体を見ると名物的な人である。かなり親身になっていただける人たちをイメージしていると思う。そうではなくて手腕にたけている方は、行政のOBなどでそういった方になるのは少し違うと思う。どのようなイメージか伺いたい。

本 間
副委員長

関連質問をしたい。

本間委員。

本 間

センター開設に当たり、いろんな運営方針が考えられると思う。既存の団体、例えば消費者協会に一部運営をお願いするなどがあるかもしれない。そうなる行政パートナーとして、市民活動コーナーとそのほかでやっていて、その人が悪い言い方をすると邪魔になるかもしれないこともあると思う。必ずしもすばらしい方で、その人を中心としてみんなが集まってやれる人でないかもしれない。活動する場所が重要で、場所が違えば能力も変わってくる。できれば市庁舎内に市民活動コーナーがあるうちに活動していただく方を育成し、経験を積んでいただく考え方が理想であるかもしれない。余り無理をして行政パートナーという言葉を使っているのも幾つかの制度があった上で使った方がいいと思う。21年度から早々にこのことをやるのは無理があると思っている。もう少し詰めることが必要と考えるがいかがか。

西村部長

人材については酒井委員からあったように、この道一筋という方でリーダーシ

ップを持ってやっている方の話は聞いたことがある。そのような方が市内にいるのかというと現状では白紙である。人材については、私ども公務員の知り得る範囲ではなくて、民間に足を運び滝川市としてこういうことをやりたいが、人材としてどういう人がいいのか聞いたほうがよいということで、今担当が市内の民間の方のところに足を運んで話を聞いている。サポート事業とセンターのイメージに合致する人材を今申し上げることはできないが、固めていきたいという段階である。

副委員長 このことについては、節目、節目で報告があると思う。今日言いたいことに限定したい。

本 間 今やらなければならないことは、タイムスケジュールの中で行政パートナーの導入ということが21年度の計画になっている。このまま通っていくとこのまま導入することになる。そうしたときには人材確保に着手することにつながってくると思うが、それはやらないほうがよいという意見を持っている。イメージを説明されたが、趣味の分野であればできるが、町のためにとということであるので、なかなかそのような人材は見つけることができない。足かせにもつながることになる。適正なまちづくりセンターの受け入れ団体があるとしたら、責任を持って運営していただく方がよいと思う。そこでの運営に当たってアドバイザーなど意見を言うていただきコーディネートをしてほしいという人を探しながら進めていくほうが安全だと思う。急いで進めないほうがよいと思うし、意見として取り入れてもらえるなら入れていただきたい。

副委員長 平成21年度と書かれているが、具体的にはいつ頃からなのか。

西村部長 予算協議での行政パートナーの導入については、4月当初からと財政課と協議している。

副委員長 他に質疑はあるか。

窪之内 まちづくりコーナーの業務に携わる人とコーディネーターをする人は全然別な資質を持っている人である。コーナーの業務をする人が週に3日来てコーディネーターをできるかというところがそうとは限らない。そのコーナーに携わる人とコーディネーターは別に考えて、21年度からは市民活動コーナーに誰かを雇用するのはいいが、市民活動コーナーが市庁舎にある間だけに限定するなど、そのようなことも含めて検討したほうがよいと思う。

副委員長 意見ということでよいか。(よし)他に質疑はあるか。(なし)

(2)については報告済みとする。若干休憩する。

休 憩 15:19

再 開 15:29

副委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3)教育部所管事項の説明

●改革とカイゼン(施設の見直し)

①勤労青少年ホーム

②美術自然史館・こども科学館

③サイクリングターミナル

④図書館

河野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

森副館長 (別紙資料に基づき説明する。)

坪田室長 (別紙資料に基づき説明する。)

松本館長
副委員長
本 間

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 美術自然史館・こども科学館の運営についてだが、先日の夜に美術自然史館を見させていただいたが、恐竜など改めてすごい施設だと感じた。大事にしなければならないし、利用も進んでいるということである。ナイトミュージアムなどいろいろ工夫もしている。19年度の決算書で美術自然史館、こども科学館のコストについて見た。総額で7,300万円、収入は少ないがそのうち人件費が4,500万円ある。例えば1人の入館に対して幾らのコストがかかっているのか、いろいろ考えると少しかかり過ぎだと思う。空調も1年中必要な施設であり、維持することは大変だと思う。人件費を除く一般管理費では3,000万円弱であり大きな矛盾を感じてしまう。人件費が高いと思うのか、適正だと思うのかはわからない。人件費を減らしていく将来像を描かないタグ計画なのかと思ってしまうし、踏み込まないのも納得いかない。行政パートナー制度の制度設計をするならば、職員とパートナーをどのようにリンクさせるのか。人材不足と言われている庁舎の中のテコ入れをすることが大事だと思う。一時の支出はふえると思うが、数年後にはバランスが取れてくると思う。どうして取り入れなかったのか伺いたい。

② 図書館の移転については、先日の総務文教常任委員会で報告があった。報告済みとすべきかいろいろ議論した。結論はタグ計画には反映しないで、21年3月定例会の予算で決めるとするならば、それまで少し猶予があったほうがいいのではないかということ的前提に話をする。経緯は、平成18年に中心市街地活性化計画の検討会議をやっていた。どのような配置にするかというときになぜか突然市庁舎に図書館を移転する案が出てきた。それを受けて検討を始めた。その際から反対していたが、経産省の補助事業である診断助言事業が採択され、都市計画と商業関係の2人の著名なアドバイザーが来られた。2人とも図書館を市庁舎に置くということは望ましくないという意見であった。市民に向けた発表でも言っていた。ただ、そのことは何も取り上げられなかった。市での検討の中では意見も出したが何もされていない感じがした。今度はリープ21という形で教育委員会から出てきた。そのような流れでできている。どうしたらいいのかということだが、街なかの検討対象にあった古い施設に移転するのが望ましいと思っている。高林デパートとスマイルビルがあるが、状況を把握しているスマイルビルについて話をさせていただく。コンセプトと経済波及効果の2点について話をする。コンセプトについては、たきかわホール、く・る・る、とんとんという施設がある。く・る・るには高齢な方、趣味の方も来られる。また、複合化は大事なポイントである。例えば図書館のコンセプトは立ち寄り型だと説明があったが、高齢者の避難場所にもなると思うし、子育て支援につなげていく、学生の勉強場所にもなる。資料を調べることなどは國學院短期大学にも図書館があるので有効利用ができると思う。イベント的な図書館活動につなげていくことができるかもしれない。7,300万円のうち人件費は4,500万円かかっており、圧縮も必要になったときには民間も活用したパートナー制度、指定管理することもできることになる。そのようなことを活用して移転をすることがコンセプトである。経済波及効果ということでは、2人のアドバイザーは中心市街地活性化の波及効果は国道12号があるので、うまくいかないと言っていた。その場合にスマイルビルに置きかえてみると、帯広では駅近くに

移転した結果、来館者が10倍になっており、滝川もかなりの増加が見込まれると思う。例えば食べる所、コンビニエンスストアなど付帯業種が出てくる可能性が考えられる。土地の有効活用、賃貸の活性化にもつながっていく可能性もある。市役所だと余り期待できないと思う。今は一生懸命やっているが、将来的には大きな施設もあいてしまう可能性も含んでいる。固定資産税の滞納もあるが、そうしたことも市の関与は避けて通れないことである。そのようなことも含めて総合的に物事を考える必要があると思う。再開発ビルの社長と話をしたときに権利関係の整理を確認した。当然整理をしなければ先に進めないということは基本的に持っている。どうしても期間がかかることである。いろんなスキームを描いて提案しようと思っている段階である。リミットは余り長くないが、権利関係の整理ができて方針が決まれば、できないことではない。私が駅前にいるからではなくて、滝川の駅周辺の交通結節点の意味合いも含めて滝川の将来について総合的に考えたらこの選択ではないと考える。滝川の長い将来に向けた高度な政策的な判断が必要な中で、教育委員会が主体となると経済波及効果が薄れてくると思う。総合福祉センターの将来像も含めて複合的に考えること。最後に北見市では駅前に市役所を移転する事業の考え方もあった。既存の市の施設のことだけを考えるのではなくて、そのように少し踏み出して考えることも今後求められる大事な視点になると思うので、十分考えていただきたい。

副委員長

1点目については、美術自然史館、こども科学館を指定管理など職員の数を減らして行政パートナーの利用についてなぜ考えなかったのか。2点目については、移転先を早急に決めるなどということである。

河野課長

① 滝川は社会教育施設が多い。新ダック計画の策定に向けて社会教育課内で社会教育施設についてのあり方について協議してきた。勤労青少年ホームは幕を閉じ新たな施設に移る、温水プールは民間の導入を図るなど議論をしてきた。全国的な動きを見ると指定管理は見直しの方向で進んでいる。3年、5年、10年など事業の継続性の関係で期限を切ると人材が育てられない。責任のある運営では、岩橋先生の1億円を超える日本画が寄贈になった。来年度準備している鮫島惇一郎先生の植物画は300点ほど寄贈していただいた。美術自然史館という博物館の信用度、事業の継続性から寄贈されてくる。もちろんコストは下げる必要はあるが、事業のクオリティそのものをどうするかで苦しんでいる。収集をふやす、行政コストを下げっていくことに取り組まなければならない緊急な課題と承知しているが、現行タッグ計画では、そのフレームの中で進めていく。全国の博物館を見ると独立行政法人を目指しているところもある。滝川の規模での取り組みは難しいが研究しながら滝川の方角を探っていく考えである。

② 図書館は部内で議論している。現行の図書館は老朽化、耐震化等の中で移転を図るということである。街中に移るときに所管としては最小限のコストで最大限の効果をねらう、事業の継続性が図られることである。東京都内などの図書館では、千代田区の図書館を筆頭としてビル内図書館の人気がある。市民の方が利用するに当たって、ビル内図書館の役割、魅力で人気が高まっている。かつては郊外に大きな図書館をつくるのが主流であったが、流れが街の中に戻ってきて、使いやすい図書館の動きがある。総合的ということだが、いい図書館をどうつくるかである。無理して市役所にということではない。魅力のある図書館づくりのために市役所という機能を十分に果たして情報も提供でき、

子供たちの本との出会いの場も市役所というところは敷居が高いと言わずに利用される市役所、食堂もあり喫茶店もある。いい図書館をつくれると確信をもとに提案している。新タッグ計画の中で議論させていただきたい。

本 間

誤解のある部分を整理したい。

① 美術自然史館、こども科学館は既存の指定管理の形は似合わないと思う。学芸員の方も必要であり、いろいろあると思うが、人件費削減はパートナー制度の制度設計をしっかりと進めていただき、職員だけということはやめなければならないと思う。人数を最小限にして市職員が仕切って、正職員でなくても本当に一生懸命仕事をする人はいると思う。そこをもっと活用することにより、コストを削減することは大事だと思う。一時的にコストは上がると思うが、雇用もふえることになる。そのことも含めてぜひ検討をお願いしたい。

② 図書館については、喫茶店も食堂もあるというのは、新たに開業するイメージで話をしている。権利関係などあらゆるものが整理できるとしたら、もう少し考えてみる必要があると思う。社会教育で進めるといい図書館となるが、全然だめと言っているわけではない。街なかには持ってくることはいいことだと思うが、今やるべきことは、総合福祉センターの要素もありもう少し大きなところに移転し、なるべく運営コストをかけないでやっていく将来像は描けると思う。その場合に補助金が入らないなど若干コストはかかるが、見返りは大きいものがある。経済波及効果の予測は必要だと思うので確定させないで、余地を残すことについて伺いたい。

五十嵐課長

① 美術自然史館、こども科学館については、指定管理制度への移行について協議した経過もある。全国的な事例を見ても指定管理になじまないで途中でやめているところもあるので、指定管理ということは一時的であるが状況を見ることとしている。ただし、削減できるところは削減していくので、新タッグの協議の中で直営の中でも収入の増、運営面での削減を入れながら一定の方向を出した。このままいくかということと人件費の面を何とかカットしたい。行政パートナーが新しく出てきたので、3年間はしないということではなくて、3年間の中でも見直しをかけながら、効率的なよりよい運営を目指していきたいと考えている。新タッグの文言についても直接的な文言にならないが、そのことも含めながらつくっていききたいと考えている。

高橋教育部長

② 補助金は24年度までと期限が決まっている。図書館長から説明をしたが、実施計画については、22年度の予算に盛り込みたい。その準備を21年度に進めたい。教育委員会としては市庁舎2階という話をしているが、当然市民の皆さんの意見を伺っていかうと思っている。市民会議、利用者のワークショップなどで意見を伺う形も取っていく。今の段階では教育委員会としては庁舎2階で考えている。最終的に市として決定したというつもりではない。

本 間

① 美術自然史館の答弁だと、どんなふうにするかを載せるということである。福祉行政に影響するなどぎりぎりのせめぎ合いの話である。人件費削減を進めていかないとほかの事業にも影響する。今表現しないでどうするのかと思うがいかがか。

② 整理するのは、タッグ計画で方向性が決まることになると、方針も決定するということになる。コストも影響してくるので入れないでいただきたいということである。教育部長の考え方でいいのであればいいと思うがいかがか。

副委員長

ほかの社会教育施設の方向性がすべて決まるわけではない。図書館だけ外す正

当性が薄いと思う。タッグ計画は柔軟に見直す余地があるということではないのか。

高橋教育部長

①② タッグ計画は教育委員会の考え方としてこのように進めたいということである。勤労青少年ホームも所管の考え方である。図書館も教育委員会を出している案をやめることにはならないと思うが、考え方、進め方について市民の意見を広く集めていかなければならないという認識である。教育施設全般についても同じ扱いである。

副委員長

市の方針がこれであるということで、すべて承認するとかしないとかではない。個別に予算の関係もあるので、いろいろな局面で計画どおりに行かないこともある。

本 間

1人の委員の意見であるが、皆さんが賛同していただければ今の段階では判断できるものではないので、余地としてあるのかという確認である。ぜひ十分検討した上で進めていただきたい。

副委員長

他に質疑はあるか。

酒 井

① 勤労青少年ホームについては、体育館については存続する意向であるとの説明であった。改革案の説明書の中では体育館については中央児童センター体育館ほかへの利用の移行と書かれている。この整理はどうなっているのか。仮に中央児童センター体育館への移行となれば、現在は1万人の利用もありそのまま移行にならないと思う。

② サイクリングターミナルについては、食堂の経営者を確保することが出されている。そのことで収支改善を図るとしているが、どのようなことで考えているのか。宿泊者に対する食事を提供することがネックになっており、3,500人まで延ばすためには必要であるということだが、年400万円の収支不足が出ていることで、23年にそれが出されることになっても3年から4年かかることになる。タッグ計画の温度差からいうとどうかと思うがいかがか。

図書館については、本間委員と考えが違い早期に市役所移転について明確化すべきだと思っている。今回23年移転が出されたことはいいことだと思う。図書館移転がタッグ計画になじまないとの意見であったが、タッグ計画で話されるべきであると思うし、そもそもタッグ計画はコンクリートでないで最初に決まっていることである。現時点では市役所移転であるということについては話をすることがないと思っているという意見である。

河野課長

① 勤労青少年ホームの利用者協議会の皆さんは、バスケット、バドミントンをしているので中央児童センター体育館に移動させたい。ただ、現在の滝川高校、西高校、明苑中などのクラブ活動、ママさんバレーなどでは使っていただく。これは、現在の場所で体育館を存続させて利用していただきたいということである。両方で考えたいということである。

竹谷副主幹

② 現在営業活動をする場合に食の部分が原因でスポーツ合宿で入って来ても次につながらない状況である。平成19年に愛知県の中部大学野球部が20日間、延べ700人来られた。収入で約200万円出た。営業活動するためには食の部分の改善が必要となり伸びがなくなる。最終的には閉めざるを得ないことになるから、指定管理期間中に収支改善を図れる方向で進めたいと考えている。

酒 井

勤労青少年ホームは確認できた。サイクリングターミナルは、どうしてもほかの計画から見ると温度差を感じてしまう。今のままで行くと23年は4月からオープンすることはわかるが、このままでは改善できないと思う。実際に動き出

すのは23年となる。そこから改善額が生まれてくると思う。例えば来年度から収支改善できるような取り組みが始まるならわかるが、愛称をつけて23年度に食堂をオープンしてやっと始まるというのは違うと思う。400万円の赤字を23年まで出し続けるのかということである。

竹谷副主幹

現状で営業活動をしているが、それが次に結びつかない。次年度に食堂をオープンしてすぐその年の営業につながるかと言えば厳しいものがある。札幌の体育施設の利用度が高いということで、札幌近郊である滝川に学校の部活などの合宿で来ている。ゴルフ、バスケット、テニスなど3年間連続で来ている高校、大学がある。21年度すぐということにはならないが、21年の夏休み、冬休みに向けて努力していきたい。

浦川副主幹

効果額の発生する時期を平成23年と記載している関係だが、管理代行の期間の平成22年度まで負担金が確定して契約している。それを考慮して効果が23年度から発生するとしている。契約があるので甲乙協議の上、前倒しして代行負担金を見直すことも可能かもしれないが、計画としては安全策を取り、次の指定管理期間には新たな管理代行負担金を下げて協定したいという考え方で23年度に効果額を入れている。

酒 井

ぜひほかの計画では血を流しながら進めている部分があるということで、温度差を感じて早期改善に着手していただきたい。

副委員長

他に質疑はあるか。

窪之内

- ① 美術自然史館は、タッグ計画で予算も示されてくる時期になる。人件費削減の可能性があれば計画の中に効果額を見込むことが考えられるのか伺いたい。
- ② サイクリングターミナルは、食堂をオープンすることでかえって経費がかかることがある。指定管理を減らすことができるのか。食堂をすることにより光熱水費、改修費用などがかかってくる可能性もある。それだけに頼って指定管理代行負担金をゼロにできる見通しを持つことは本当にいいのかと思う。新聞紙上でも体育館が2つそろっているということで利用者がふえてきていると載っている。宿泊したいけど食事が無いということで断る例があることも知っている。食堂をオープンすることでプラスマイナスでの効果が出る見通しの危険性がないのかということもある。食堂をしていた時期もあるので、本当にそれでいけるのかという感覚にならないので、見通しについて伺いたい。
- ③ 勤労青少年ホームの新たな活用策として、滝川消防団の分団会館の移転先ということは、どこかの分団が移転先を求めているのか確認したい。
- ④ 図書館は中心市街地の活性化計画を立てる上で、かかわってきた本間委員から疑問が出るのはなぜという気持ちはある。本間委員が市役所に選定した理由があり、権利関係などでスマイルビルに選定しなかった理由がある。仮に権利関係が今年度中に整理できることがわかれば、スマイルビルも市役所と同等に考えられ、権利関係がおさまらないうちは、スマイルビルへの移転は考えられないと理解していいか伺う。

森副館長

- ① 人件費がこの状態でいいとは所管としても思っていないが、21年度の予算の中で削ることは考えていない。いろいろな事業を展開していく中で新しい取り組みもしていきたいと考えているので、まず足元を固めていきたい。博物館クラブを組織して市民の方にかかわっていただきながら、説明する部分を担っていただくことも考えている。将来的ではあるが若干の人件費削減の可能性もあると思っているので理解願いたい。

- 坪田室長 ② 水道、ガス、電気などは既存の設備を利用することとしている。食堂を入れても早急に解決するということは想定していないが、問い合わせがある中で食堂について答えられないのは営業、集客につながらないので、最初のとこ入れとして食堂から手をつけていきたいという考えである。
- 浦川副主幹 ② 改革の効果額を生み出す仕組みとして、食堂部門については体育協会の自主事業として運営していただく。経費、利益もすべて体育協会のものである。効果額を出すため食堂を経営することにより利用者をふやしたい。3,500人という数値目標も以前に食堂を経営して利用者が多かったときの数値であり、それを達成すれば、サイクリングターミナルの宿泊部門のコストとしてはプラスマイナスゼロまで持って行けるという見込みを立てている。
- 河野課長 ③ 消防分団、消防との打ち合わせはしている。団員の駐車場確保をどうするかが大きなことである。正式な話は消防からあると思うが、内々では緑町、大町に消防分団があり、駐車場を大きく取れる場所として勤労青少年ホームがいいということで打診がある。それを含めて作業を進めることで考えている。
- 松本館長 ④ この事業は平成22年度から取り組むので、22年度の予算要求で秋ぐらいまでが限界ではないかと考えている。スマイルビルの権利関係が整理できたとしても都市再生整備計画の変更が必要になる。影響が大きい変更の場合は住民の意見聴取、関係部局や住民を交えてのモニタリングを実施しながら計画変更をしなければならないという厳しいハードルがある。
- 窪之内 ① サイクリングターミナルの食堂は、体育協会の自主事業なので、体育協会が食堂を探せばいいということであり、その食堂が赤字になっても心配しなくてもいいと理解していいのか伺う。
② 図書館は、中心市街地のほうの意向があるのであれば、ここでは本間委員からスマイルビルにとの意見が出ているわけではないので、計画変更も必要となるようである。中心市街地の関係の人たち、商店街振興組合の人たちときちんと調整したのかどうか不安があった。そこをクリアしてこの案を提示したと理解していた。じっくりいっていないのであれば、ぜひもう一度いろいろな可能性も含めて話し合いが必要だと思う。
- 竹谷副主幹 ① 指定管理期間が23年3月までということで、体育協会の自主事業である。
- 松本館長 ② 商店街との連携ということでは、元気タウン推進室を通じて話をしている。総務文教常任委員会でも説明したが、今後さらに商店街と連携しながら協議していきたいと考えている。
- 副委員長 他に質疑はあるか。
- 本間 中心市街地にかかわる商業界の方にはいろいろな意見があるので、すべてまとまった意見になっていない。美術自然史館についてはもっと大胆に取り組むべきであり方針が必要だと言っている。例えば美術自然史館のコストは、来館者1人に対して2,700円かかっている。図書館は1人1回1,825円かかっている。本を上げた方がいいのではないかという話もあるが、そういうことはバランスのいいことではない。運営スタイルなどについても出ていないので触れていくことになる。図書館については別な場所の可能性もあるので、その辺を加味しながら答弁をお願いしたい。
- 浦川副主幹 本日資料提示している以外に人件費改革と組織機構改革がある。組織機構改革についてはおこなっているのでも説明できないが、事務事業の見直しと人員削減は別に進めてきたがセットで考える時期に来ていると思う。具体的な提案ができ

| | |
|-----------------|--|
| | ないので、タッグ計画、国の集中改革プランの中にも数値目標を示すことになっているので、何らかの形で出していきたいと考えている。 |
| 副委員長 井上委員外議員 | 他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員はあるか。 サイクリングターミナルは、以前の行財政改革特別委員会では廃止の方向であったが、方向が変わっていいことだと思う。需要の関係で一時的な現象なのか見通しについて伺いたい。 |
| 竹谷副主幹 | 札幌の体育施設は利用が多くて、部活などで貸館するのが難しい状況である。現在も滝川の体育館を利用させていただいているが、宿泊は新十津川のサライ、砂川の少年自然の家などを利用している傾向にある。その中でバスケット、テニス、バトントワリングなど大会を兼ねて事前の合宿などで体育館を利用している。体育施設が2つあるということも魅力だと聞いているので、ここ数年利用度は増してきている。今後も利用度は増してくると思われる。 |
| 井上委員外議員 | タッグ計画全般に言えることだが、引き算の発想が強い。可能性があり足し算の発想ができるのであればいいと思う。体育協会の自助努力でできるのであれば大いに頑張っていたきたい。 |
| 副委員長 | 他に質疑はあるか。(なし) (3)改革とカイゼンについては報告済みとする。 |
| | ●再生戦略 学校教育の充実 |
| 吉川課長 | (別紙資料に基づき説明する。) |
| 水林室長 | (別紙資料に基づき説明する。) |
| 松澤事務長 | (別紙資料に基づき説明する。) |
| 副委員長 大 谷 | 説明が終わった。質疑はあるか。 ① 行動計画の幼・小連携は今具体的にどのようなことをして、今後年次ごとにどのようなことが考えられるのか伺いたい。 ② 学力向上プランの実施で、現在道教委では1・2年生についての学級定員を少なくしているが、滝川市は引き続き3年生になった段階も実施しており、道教委より先に進んでいる。21年、22年は第二小から第三小まで延ばしていくということだが、市内の学校において35人以上の学級がどのくらいあるのか、全校実施の場合の経費はどのくらいか何回も質問している。教育にはお金が必要であると文部科学省、国会でも言われている。マイナス予算が多い中、滝川の教育はこれであると一本筋を入れて対象となる学級に対応できるようもっと進んだ計画を考えることはできないか伺いたい。 ③ 学校施設整備の関係は、耐震改修工事が21年度から掲載されているが、統廃合と深く関係あると考える。以前耐震は地域の避難場所になることもあり、統廃合とは別にできるだけ改修をしていくと答弁されている。そこと深く関係があると思うがいかがか。年度ごとの学校名も教えていただきたい。 ④ 学校支援地域本部事業は6月議会で補正されている。年度ごとのプランを伺いたい。 ⑤ 滝川工業高校の土木科は昨年いろいろな支援をしているが、今後の支援についてプランに掲載しないのか伺いたい。 |
| 吉川課長 | ① 幼・小連携は、民間幼稚園と小学校の両教諭での情報共有と新1年生につながる部分での共通理解を図れるような会合を持っている。これだけでは幼稚園に通う子供だけでないので、保育所に通っている子供についても小学校に入学する点では十分密接に関係しているので、広がりを持って幼児教育全体とい |

う見方をしていきながら、幼児教育の推進を図っていく行動を取っていききたい。

② 少人数学級は、大谷委員からも全学年に適用した場合の質問もあった。現状でシミュレーションすると全学年に適用すると5人ないし6人の教諭を独自に採用しなければならない。人件費に係る事業費もかなり大きなものになってくる。現在1人当たりの経費は400数十万を見込んでいるが、国、道の手当てもないので大きな財源を要することになる。一方でこの事業は1年目を終わっていないが、効果の中間検証結果は持っている。来年は4年生にも拡大することになるので、検証結果の推移を見ながら今後教育にお金をかけるという観点でどこまでできるのかを考えていきたい。

③ 学校施設整備は、統廃合と密接にかかわるということだが、耐震改修については文部科学省から平成22年度までは倒壊の危険のある数値の低いところは補強工事を進め、遅くとも24年度まで工事をしなさいという通達が出ている。通達に伴う財政措置も講じられている。一方で適正配置は、素案の最終段階であるが、子供たちの学習環境をどのように高めるかという視点で検討してきた。施設整備計画と統廃合の絡みで進めるのではなくて、それぞれ別に求められていることをきちんと市として取り組む視点に立って進めていきたいと考えている。平成21年度についての予算は最終段階であるが、20年度で実施設計をしたところは21年度に耐震改修工事をするので、江部乙小学校、明苑中学校を予定している。それ以降の22年度、23年度は国の通達により2校ないし3校となるが特段学校名を挙げていないが考え方について理解願いたい。

⑤ 滝川工業高校についてであるが、再生戦略は市が運営する学校をどのように充実させるかという視点で策定している。北海道の経営する滝川工業高校については、20年度も支援する会に予算をつけて支援する視点で取り組んできた。21年度においても市としてどのような支援をできるのか予算協議をしている。この件については再生戦略の中には入らないものと考えている。

水林室長

④ 学校支援地域本部事業の年度別プランについては、今年度、学校支援地域本部事業推進会議という実行委員会を設置した。各中学校区にはコーディネーターを配置し地域教育協議会の設置を今年度中に進める予定である。21年度、22年度と具体的な内容はこれからコーディネーターを中心として検討していく。地域のボランティア活動ということで人材バンクをつくるのが大きな事業である。地域コーディネーター、ボランティアの方々の養成研修もこの事業の中で計画していく予定である。各中学校区で特色ある事業を展開していきたい。

副委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

上の枠にはたくましく生きる「健やかな体」などと書かれているが、具体的な教育の充実の中では体力測定で北海道が悪かったという結果も出た。体力づくりのことが書かれていないが、義務教育の充実の中にそういった視点も入れるべきではないかと思うがいかがか。

吉川課長

体力運動テストで北海道の子供たちは下位だと発表された。体力テストについては、滝川市のデータは反映されていない。初年度の調査は日程的に厳しい中での調査であったので道内的には約半数の学校の参加であった。市としては体力テストを全校で実施し、データを毎年比較して「健やかな体」ということでどのような指導計画を持って進めていけるかということは大事なことでありと考えている。体力テストを実施するための機材も今年度の予算で整備する方向

竹谷副主幹

で取り進めているので、特に項目はないが着実に進めていきたいと思っている。全国の小中学生の体力の関係だが、スポーツ振興室で2年前から文部科学省の事業で幼児の体力向上調査を実施している。幼児期の子供については前回の結果を見ると全国とほぼ同じ体力ではないかとしている。幼児期に運動することにより、小学校に入ってから運動が嫌いな子が少なくなることによって、滝川の子供たちの体力向上が図られていくものと考えている。各家庭で幼児期から運動できるようなことも考えていきたい。

副委員長
関 藤

他に質疑はあるか。

① 生きる力を育てる学校教育の推進ということだが、生きる力という漠然とした言葉が何年も前からどこの教育委員会のホームページでも出ている。生きる力を育てるということについて、具体的にどのようにして育てるかわからない。生きる力というのは生きる力を持った人間が子供たちに接しなければ、子供たちはそれを感じ取ることはできない。資質を持っている先生が子供たちに接しているのか非常に疑問に思う。ここに書かれている教員の資質、能力の向上を図るという部分を真剣に市で取り組むならば、確かな学力の向上もある。少ないことに越したことはないが、35人学級、40人学級であっても先生の資質、能力があれば子供たちの学力を向上させることは簡単にできる。例えば工業高校の土木科の話も出たが、ある教員がこういうことを言っていた。北大に土木科から受ける生徒がいるが、工業高校なので実習には出なければならぬが、いつは変わっているからほっておけばいいと言っていた。子供たちのために本当に考えて生きる力、子供たちに目配り、気配りができる教員の資質を向上させるための市としての考えをしっかりと持たなければならない。教育委員会の考え方に合わない教員は要らないというくらいの考え方を提供していただきたい。ここに書かれていること以外に滝川市としてほかに何かやろうとしていることについて伺う。

② 西高について進学に力を入れるという説明があった。今年度の進学状況について伺いたい。

③ 西高では予備校の授業を利用されているが、予備校との契約が切れるか継続できないと聞いているがどうなっているのか伺いたい。

早瀬指導参事

① 文部科学省でもどの資料を読んでもここに書いてある「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する「確かな学力」、他人を思いやり自立心を高める「豊かな心」、たくましく生きる「健やかな体」」を生きる力という定義としている。古くから言われていることであり、知・徳・体の調和のとれた人格の形成が教育の目的である。教育基本法の第1条に教育の目的があり人格の完成を目指すと書かれている。これらを育てるために確かに関藤委員が言われているようにその成果は教員の力によるところが非常に大きいわけである。教育は人なりと言われているが、まさに教員の人格がしっかりしていればしっかりした子供を育てることができるということはもっともだと思ふ。その中で滝川市としてはこれまでも心の教育に力を入れてきた。カウンセリング研修会、道徳教育研修会などに重点を置いて進めてきた。これからは学校ふれあいサロンという概念の完成を目指して、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業を通して地域連携の教育に転換を図っていく。なお、カウンセリング研修会や道徳教育研修会はこれまで指定を受けて進めてきた成果を生かして教員の資質、能力の向上を図っていこうという考え方である。これらの研修会を市単独で実施しているのは

| | |
|-------------|--|
| | 空知管内では滝川市だけで非常に特徴的なものである。 |
| 松澤事務長 | ② 本年度は、大学に特定すると現在のところ 98 名が進学希望である。1 月 27 日現在では 61 名の進路が決まっている。この後もセンター試験を受けた結果、一般試験を受けた結果が出てくる。 ③ 予備校から DVD での提供を受けている。来年度も DVD による提供を受けることで進めている。 |
| 副委員長 山 口 | 他に質疑はあるか。 適正配置計画の推進について、素案の発表の時期と学校の数、時期、個別名があるのか、素案から本計画を策定するに至るスケジュールについて伺いたい。 |
| 吉川課長 | 素案の作成の状況であるが、最終段階に入っていると説明したところである。実際の発表の時期は、教育委員会が最終決定して発表するのではなく、所管の委員会へ素案の考え方、適正配置 10 年間の計画、5 年ごとのローリングなど时期的なもの、個別の学校の姿なども示した上で、その案での保護者説明、住民説明、素案が案となるスケジュールなどを報告した上で進めていきたいということ考えている。今は具体的に発表できる内容はない。 |
| 山 口 | 平成 21 年度に適正配置計画の最終段階に入っているという説明である。21 年度に総務文教常任委員会に素案が出されると理解していた。そうではないのか。 |
| 吉川課長 | 時期に関しては 21 年度ということではない。最終段階に入っているのでまとも次第所管の委員会で早急に進めていきたい。所管委員会への説明は、教育委員会議の中での最終素案の最終合意を得てから行うこととしたい。 |
| 山 口 | 素案の内容は概念的な内容になる気がするが、例えば小学校が 3 になる 4 になるなど具体的な数も明示されているのか。統廃合の時期は何年度までにするのかというのは入っているのか伺いたい。 |
| 高橋教育部長 | それが全部入っているものが素案だと思っている。計画案は 10 年スパンで考えたい。その中の 5 年たった時点でさらに 5 年間を考えるローリング方式で協議している。具体的に学校数がどうなるのかという部分は内部調整している。内容によっては、地域の皆さん、学校関係の皆さんに説明しなければならない事項があると考えている。 |
| 副委員長 山 口 | 平成 20 年度内には、素案を示すということか。 |
| 高橋教育部長 | 20 年度に素案を示して、本計画とするのはいつか伺いたい。 説明すべきところに素案で説明した上で、教育委員会議の中で素案を案にし、案を本計画にすることとしたい。21 年度中で考えたい。 |
| 副委員長 本 間 | 他に質疑はあるか。 21 年度まで入ってしまうが、この案件は相当前から議論している。1 月 26 日の総務文教常任委員会の際に議論できるかと投げかけると今は整っていないと説明された。時間はかかることだと思うが、また 1 年延びることになる。教育委員会の協議会で進めているが、何が問題となり出せないでいるのかわからない。具体的に何が問題となっているのか伺いたい。 |
| 高橋教育部長 | そこの答えが出ればすぐ素案は出せることである。教育委員会内部で一番に考えているのは耐震の補助対応を先に進めることとし、その中で統廃合までできるのか、生徒の数もどうなるか議論している。耐震工事を早急に進めることで考えている。予算の問題、時期の問題でおくれているので理解願いたい。先延ばししているつもりはない。 |
| 本 間 | 基本的には耐震の話が出たときに、あわせてすることを論点にして一般質問も |

出ていた。今後についても急ぐ必要があると思う。議論を表に出すことが大事だと思ふ。内部だけで進めてぎりぎりに出されても困ることである。

副委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(3)再生戦略については報告済みとする。(4)と(5)については次回とすることでもいいか。(よし)

2 その他について

副委員長

何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

副委員長

2月10日に予定していたが、委員長の動向、市長協議の状況などにより、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)

以上で第9回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 17:49